

平成 25 年度特定健診・特定保健指導法定報告結果

平成 25 年度の特定健診・特定保健指導について、国へ実施報告（法定報告）をいたしましたので、下表のとおり当組合の実施計画と併せてお知らせします。

【平成 25 年度法定報告値】

	対象者数	受診者数	実施率
特定健診	3,362 名	1,399 名	41.6%
保健指導	250 名	56 名	22.4%

※保健指導受診者数は、平成 25 年度内に保健指導を完了した人数。

【目標値及び実績値】

		第一期計画					第二期計画				
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
特定健康診査	目標値	20%	30%	50%	60%	70%	45%	50%	55%	60%	70%
	法定報告値	30.1%	27.6%	34.3%	39.0%	40.7%	41.6%	—	—	—	—
特定保健指導	目標値	10%	20%	30%	40%	45%	20%	20%	25%	25%	30%
	法定報告値	0%	2.2%	4.9%	15.9%	23.8%	22.4%	—	—	—	—

平成 25 年度の特定健診・特定保健指導の実績評価

特定健診等第二期計画の初年度となった平成 25 年度の実施結果は、特定健診が目標値 45% に対して 41.6%、特定保健指導は目標値 20% に対して 22.4% となりました。

特定健診は、微増ながらも前年度に引き続き過去最高値を記録いたしましたが、保健指導については、前年度からわずかに実施率を下げた結果となりました。

特定健診

- 特定健診の受診方法は、人間ドック及び一般健診が 71.7%（前年度比 +1.6%）、定期健診・レディース健診が 4.0%（同 +0.5%）、特定健診単独受診が 19.3%（同 -2.1%）、その他（安衛法の健診データ受領等）が 5.0%（同 ±0%）となり、前年度同様、検査項目の多い健康診査の受診者数は増加しましたが、検査項目の少ない特定健診（単独）の受診者数は減少しました。
- また、男女別の健診実施率は、男性 46.1%（前年度比 +1.6%）、女性 35.9%（同 -0.6%）となり、男女間で 10.2%の開き（前年度 8.0%）がありました。この結果、依然として女性の受診率が低いことがうかがえます。

特定保健指導

- 特定健診受診者における特定保健指導の対象者割合は 17.9%（前年度比 +1.8%）で、その内訳は「積極的支援」が 49.6%、「動機づけ支援」が 50.4% となりました。
- 男女別の保健指導実施率では、男性 19.5%（前年度 23.6%）、女性 40.0%（同 25.0%）となり、男女間で 20.5%もの大きな開きがありました。また、保健指導利用者および対象者数は 24 年度の 53 名（男性 45 名、女性 8 名）/223 名から 56 名（男性 42 名、女性 14 名）/250 名に増加した一方、平成 20 年度以降毎年増加していた実施率においては、初めて減少に転じたこととなりました。

平成 26 年度の特定健診はもう受診されましたか？

特定健診は 40 歳～74 歳の組合員・ご家族の皆様が対象です！

特定健診・特定保健指導の未受診者にはお知らせをしています

本年度も特定健診及び特定保健指導の未受診者には、管理栄養士による電話勧奨を行っております。特定健診は毎年 1 回、特定保健指導は対象となられた方、それぞれ必ず受診していただきますようお願い申し上げます。

[平成 26 年度特定健診のご案内は P13 をご覧ください ⇒](#)

平成26年度
特定健診・特定保健指導目標値

必ずご受診ください！

健診 50% 保健指導 20%

平成26年度 特定健診受診率速報値

対象者数 3,454名 受診者数 597名 受診率 17.3% 12月1日現在

平成26年度の特定健診をお受けになられていない方には「特定健診未受診ハガキ」を送付いたしましたが、ご受診いただきましたでしょうか。

まだお済みでない方は、下記の健診コース（①～⑤）からいずれかを選択して、必ず今年度中（平成27年3月31日まで）にご受診いただきますようお願い申し上げます。

【特定健診の受診方法】

健診コース	検査内容	個人負担金
① 特定健診（単独）	高血圧や脂質異常症、糖尿病などに関する一般的な健康診断です。	無 料
② 定 期 健 診	特定健診項目に労働安全衛生法の法定項目を追加した健診です。	1,000円
③ レディース健診	特定健診項目に婦人科（乳がん・子宮がん）を追加した健診です。	1,000円
④ 一 般 健 診	33項目（特定健診項目を含む）からなる総合的な健康診断です。	3,000円
⑤ 半 日 ド ッ ク	約70項目（特定健診項目を含む）からなる総合的な健康診断です。	10,000円

- （1） 予約方法や受診機関など詳しくは、特定健診受診券（6月に送付済み）に同封いたしました、健康診査の案内冊子「平成26年度職別国保各種健康診査のご案内」またはホームページをご参照ください。
- （2） 特定健診受診券や健康診査の案内冊子を紛失された場合には、再送付いたしますので、京都府建設業職別連合国民健康保険組合 事務局（電話 075-801-0478）までご連絡ください。

① 特定健診（単独）の受診要綱

対 象 者	● 40歳～74歳の当組合被保険者（組合員・ご家族）の皆様
健診期間	● 平成26年6月～平成27年3月31日
受診回数	● 年度内に1回限り（①～⑤の健診は重複して受診できません）
費 用	● 無料（職別国保が全額負担）
健診内容	● 基本健診（必須） 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、医師の診察 ● 詳細健診（医師が必要と判断した場合のみ実施） 貧血検査、心電図、眼底検査
受診場所	● 京都府（既にご送付しました特定健診受診先一覧またはホームページをご参照ください） 滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、福井県、三重県 ● 京都府外で受診される場合は、ご希望の医療機関に特定健診が受診可能かどうかご確認ください。（殆どの医療機関で実施されています）
申込み先	● 各医療機関に直接ご予約してください。
健診当日 持参する物	● 被保険者証 ● 特定健康診査受診券（ピンク色厚紙） （京都府建設業職別連合国民健康保険組合が発行したもの）